平成２５年（フ）第５８９３号
東京都立川市泉町1156―４―901、開始決定時の住所東京都国分寺市戸倉３丁目17―17
破産者　濱野　義明
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６２５号
神奈川県相模原市南区当麻1117―９
破産者　杉本　康司
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６３９号
東京都世田谷区赤堤１丁目33―17―202
破産者　伊貝　　清
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６４３号
東京都江戸川区清新町２丁目３―４―105、開始決定時の住所東京都江東区東陽２丁目３―３―1115
破産者　林　　滿子
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６７０号
東京都品川区上大崎３丁目14番１号中丸ハウスＢ棟
破産者　株式会社ノイズ・バリュー社
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６７１号
東京都世田谷区等々力１丁目７―17
破産者　高野　直秀
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７７０号
東京都杉並区井草１丁目16―３―201
破産者　山口　泰弘
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５４９号
東京都中野区白鷺３丁目14―４―202
破産者　万年　恭一
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６７６号
東京都新宿区戸山２丁目10―1008
破産者　堀　　富夫
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６７７号
東京都新宿区戸山２丁目10―1008
破産者　堀　フミ子
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７３３号
埼玉県さいたま市中央区上落合６丁目８―26―309
破産者　竹中　智哉
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７７１号
東京都葛飾区東新小岩６丁目４―12
破産者　伊藤　正志
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８１０号
東京都足立区伊興５丁目３―22―201
破産者　寺田　房江
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８６５号
東京都目黒区下目黒４丁目３―３―101
破産者　井原　健一
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２号
山口県下松市大字東豊井1383番地、前住所山口県下松市駅南１丁目１番17号
破産者　有限会社山数
1　決定年月日　平成25年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所周南支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第２９３号
新潟市江南区天野608番地３　横木博方、前住所新潟市東区牡丹山３丁目６番２号
破産者　村瀬　　告
1　決定年月日　平成25年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１３１９号
埼玉県春日部市梅田本町２丁目11番地１　リバーコーポＡ１―105、破産手続開始決定時の住所埼玉県幸手市中１丁目15番28号
破産者　齋藤　洋子
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２１６号
埼玉県春日部市武里中野36番地23
破産者　大津　雅幸
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４２１号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地６街区14棟401号
破産者　福田　博文
1　決定年月日　平成25年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係